

事前評価書

年度	27
整理番号	

事業名・路線名等		道路改良事業 一般県道 鳥越湯布院線	事業主体	大分県
所在地		由布市湯布院町塚原		
事業概要	事業の目的	視距改良や待避所設置を行うことで、沿線住民の利便性の向上や安全性の確保を図る		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=1,600m(現拡)、W=4.0(5.0)m (1.5車線の道路整備) 【構造規格】 第3種第5級 【計画交通量】 400台/日 (H42) 【現況幅員・交通量】 W=3.0m(最小3.0m) 交通量 351台/12h(H24実測)		
	事業費	C=100百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から4年(平成30年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 路線測量、道路詳細設計 2年目 用地測量、用地買収 3年目 道路改良工事 4年目 道路改良工事		
事業の必要性	必要性・緊急性	・幅員が狭く、側方余裕や待避スペースが確保できていないため、離合困難 ・冬季の積雪による通行車両の交通障害(除雪による堆雪スペースがない)		
	整備効果	・離合所を設置することにより、安全性・走行性が向上 ・冬季の積雪による交通障害が軽減		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・1.5車線の道路整備のため費用便益比の算出は困難		
	工法の妥当性	・周辺環境に与える影響が最も小さい現道拡幅としている		
	コスト縮減	・1.5車線の道路整備を適用 ・既存で側溝が布設されている区間については、蓋をかけることにより幅員を確保		
	環境等への配慮	・地形改変の少ない計画としており、自然環境に及ぼす影響は少ない		
事業実施環境	事業の実効性	・平成27年度の市町村要望にあげられており、地元からの強い要望がある ・由布市が地元調整に積極的に携わっている		
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき事業を実施		
	事業の特殊性	・特になし		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

事業箇所位置図

